

1. 案件名 (国名)

国名：ウズベキスタン

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

ウズベキスタンにおいては、1991年の独立以降、旧ソ連の社会主義的体制から脱却するため、1997年10月に「国家人材育成構想」が発表され、教育制度の根本的な改革、旧来の思考体系の破棄、市場経済化に対応できる高度な人材育成を行うことが可能な国家教育制度の確立が目標とされ、市場経済化の促進に不可欠な人材の蓄積が重要課題となっており、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけ

1) 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援

ウズベキスタンの包括的国家開発計画である WISP (Welfare Improvement Strategy Paper 2008-2010) では、国民の所得向上と貧困削減のためには、経済成長を加速させる経済政策が必要であり、それを実現させるための手段として、減税措置や経済プロセスの中への政府の直接介入の制限、規制や法的枠組みの簡素化、国家金融資産の効果的な運用方法や国際基準に合致した適切な財政管理、WTO加盟のための諸条件の達成等、民間セクター活性化に必要な項目が多数上げられている。これらの課題の解決のためには、行政官による政策立案能力等の向上が必要とされることから、本事業はその支援策として位置づけられる。

2) 国際関係

中央アジア各国は、それぞれ一国で見れば、その人口や経済規模は小規模であり、諸外国との貿易促進等の経済発展を考えたとき、域内の経済統合や市場としての一体性は極めて重要である。また、経済問題以外においても、テロ・麻薬対策、対地雷除去、貧困削減、エネルギー/水分野、保健医療等、様々な分野における地域内協力の推進や良好な外交関係の維持が求められており、特に近年の米国を中心とするアフガニスタン支援との関係でも地域として大きな利害を有する地域である。しかし、これまで具体的な政策協調は相互に利益の調整が困難であったため、域内協力は鈍かったと言わざるを得ない。こうした状況下、ウズベキスタンでは、知見をもった行政官の育成が不可欠であることから、本事業はその支援策として位置づけられる。

3) 経済インフラの更新・整備

ウズベキスタンの国家開発計画である WISP では、経済成長と貧困削減のためには、ソ連時代の原材料生産型から付加価値のついた工業製品生産型事業への移行、国内及び国際市場における国内商品の競争力強化、都市部のみならず地方での労働集約型産業の育成等が課題としてあげられている。しかし、そうした産業発展の基盤となる経済インフ

ラ、特にエネルギー分野に関しては、老朽化の進行、料金徴収システムの不備、公共料金設定に係る方針の不備等の課題が残り、運輸インフラについても、地方の生産拠点から国内やカザフスタンやアフガニスタンといった近隣諸国への輸送網整備が必要となっており、担当機関の行政官の政策立案能力の向上が望まれる。したがって、本事業はこうした課題を克服するための支援策として位置づけられる。

(3) 各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

1) 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援

援助重点分野 4 項目の一つとして、「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を方針とし、ウズベキスタンの市場経済化に資するべく、行政手続法や倒産法における制度構築支援を行っている。また、日本センターにおいてビジネスコースを開催し、市場経済化を担うビジネスマンの育成に努めている。

2) 国際関係

援助重点分野 4 項目の一つとして、「地域内協力の促進」、また「中央アジア+日本」対話の枠組み及び行動計画に基づき、テロ・麻薬対策、対人地雷除去、貧困削減、保健医療、環境保護、防災、エネルギー/水、貿易・投資、輸送といった諸課題への取り組みを方針とし、税関機能の強化等のプロジェクトや地域別研修を実施している。

3) 経済インフラの更新・整備

援助重点分野 4 項目の一つとして、「経済インフラの更新・整備」を方針とし、火力発電所の建設、鉄道新線の建設、道路維持管理機材の供与等のプロジェクトを実施し、また、エネルギー/運輸分野でそれぞれ地域別研修を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

特になし

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、ウズベキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

該当なし

(3) 事業概要

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に 15 名の留学生が、我が国大学院において、ウズベキスタンにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外に JDS 留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその第 1 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 2.44 億円（概算協力額（日本側）：2.44 億円、ウズベキスタン側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2009 年 7 月～2013 年 12 月を予定（計 54 ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本事業の円滑な実施のために、ウズベキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、同国政府関係者（教育省等）及び日本側関係者（在外公館、JICA在外事務所等）で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：該当なし

① カテゴリ分類

② 影響と緩和・軽減策

2) 貧困削減促進：該当なし

3) ジェンダー：該当なし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

該当なし

(9) その他特記事項

該当なし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

① ウズベキスタン政府の人材育成に対する政策が変更されない。

② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。

③ 留学生が帰国後、日本で学んだ知識を活用できる職場に配属される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の人材育成支援無償案件（以下、「JDS 事業」という。）では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、新方式による JDS 事業においては、事業効果とその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、事前調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・ 「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、ウズベキスタンにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発計画および同国に対する我が国援助計画とも合致している。
- ・ 行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・ 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2009年）	目標値（2014年）
-----	------------	------------

留学する学生数	0人	15人
留学生の学位取得率	0%	100%
帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務率	0%	90%

2) 定性的効果

- ・ 留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・ 留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・ 日本とウズベキスタンとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・ 事後評価 6. (2) 1) に記載の目標年

以 上